

44	環境局	緑施策の推進
事業概要	<p>緑は、都民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、都市防災やヒートアイランド対策などの都市環境の改善、美しい景観の創出、生態系の保全への寄与など、その役割は多様かつ重要なものである。</p> <p>都は、「10年後の東京」（平成18年12月）や「2020年の東京」（平成23年12月）において、『水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる』ことを柱として掲げ、東京を緑豊かな都市として再生していくため、緑の保全と創出を図る施策を推進してきた。</p> <p>さらに生物多様性に関する国際的な危機の高まりや、東日本大震災をきっかけとする首都東京のプレゼンスの低下などの背景を受け、将来的な施策の方向性を取りまとめた「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」(平成24年5月。以下『緑施策の新展開』)を策定した。</p>	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年1月 全庁横断的な戦略組織「緑の都市づくり推進本部」を設置し、「緑の東京10年プロジェクト」を推進 ○ 平成24年5月 『緑施策の新展開』を策定 <p>緑の量を確保する取組に加え、生物多様性の保全など緑の質を高める視点も重視</p> <p>緑施策の新たな方向性として</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) まもる～緑の保全強化～ <ul style="list-style-type: none"> ① 緑の量の確保（緑の指標調査、既存の緑の保全等） ② 人間の働きかけによる緑の「質」の維持・向上（里地・里山の保全等） ③ 希少種・外来種対策の推進（保全地域における希少種保護の推進、小笠原諸島における父島入島者に対する靴底洗浄等） ④ 水環境の保全・回復（各種モニタリングの実施等） (2) つくる～緑のネットワーク化～ <ul style="list-style-type: none"> 緑化計画書制度による都市緑化の誘導、緑の拠点となる公園等の整備拡大等 (3) 利用する～緑の持続可能な利用の促進～ <ul style="list-style-type: none"> 自然公園・都市公園の利用、東京都版エコツーリズム、緑の地産地消の推進等 	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> (1) 各局と連携して様々な緑施策を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保全地域の指定促進（平成24年度末時点、49地域） ・ 校庭芝生化の推進（平成24年度末時点、公立小中学校360校が芝生化） 公立小中学校の校庭芝生化事業については平成25年度より教育庁に移管 ・ 緑の東京募金（平成24年度末時点、約8億5千万円） (2) 緑施策の新展開 ～ 主な取組の状況 <ul style="list-style-type: none"> ① 生態系評価手法の検討（平成23年度～） 海外事例等を参考に、東京にふさわしい生態系評価手法を検討 ② 江戸のみどり復活事業（平成25年度～） 区市町村が実施する在来種植栽を支援し、生きものに配慮したエコロジカル・ネットワークの創出を推進 	
今後の見通し	<p>今後も、緑あふれる都市東京の実現に向け、緑の量とともに緑の質にも配慮した各施策を、各局連携のもとに展開していく。</p>	
問い合わせ先	環境局自然環境部計画課	電話 03-5388-3548